

伊江村立小中学校 ICT 支援員配置委託業務に係るプロポーザル実施要項

1. 目的

本実施要領は、別紙「伊江村立小中学校 ICT 支援員配置委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載する委託業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2. 事業概要

(1) 業務名

伊江村立小中学校 ICT 支援員配置委託業務

(2) 事業内容

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和 6 年 3 月 31 日

(4) 提案上限金額

7,128,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。また、見積額が上記提案上限額を越えてはならない。

3. 選考方法

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全ての要件を満たすものを対象とする。

- ①令和 5 年度伊江村入札参加者資格の物品供給一覧に登録されていること。
- ②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ③国及び地方税の滞納がないこと。
- ④会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- ⑤民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく、再生手続き開始の申立をしている者でないこと。
- ⑥伊江村暴力団排除条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当しない者であること。
- ⑦過去 5 年以内に行政機関へ同類業務の実績があること。又は学校現場における同類業務の経験を有する ICT 支援員を派遣することができる事業者であること。
- ⑧沖縄県内に本社、支社または営業所もしくは事務所を有する法人で、打ち合わせ等に常時参加できる体制を取れる者であること。

(2) 応募の抹消

応募した事業者が、応募書類の提出日から選定事業者の候補となる決定の日までの間に、次のいずれかに該当した場合は応募を抹消し、審査及び選定の対象から除外する。

- ①応募書類の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかった場合
- ②応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ③本実施要領に違反又は逸脱した場合
- ④本実施要領の参加資格を満たしていない場合

4. 選定スケジュール

選定スケジュールは、次のとおりとする。

	項 目	日 程
1	実施要項等の公開・掲示	令和5年3月15日（水）～
2	参加表明書等の受付	令和5年3月22日（水）17時まで
3	実施要項等に関する質問受付	令和5年3月22日（水）17時まで
4	要項等に関する質問回答	質問受付後、プロポーザル参加表明書にて 申込のあった全応募者に速やかに回答
5	企画提案書等の関係書類提出受付	令和5年3月24日（金）17時まで
6	プレゼンテーション審査	令和5年3月29日（水）予定
7	審査結果の公表及び通知	選定後、速やかに文書にて通知
8	委託契約締結	令和5年4月3日（月）予定

5. 事業の公表・実施要領等の交付

本プロポーザルに係る事業告示日から、実施要領等資料を下記のとおり交付する。

なお、資料は伊江村のホームページからダウンロードすること。

（1）交付資料

- ①伊江村立小中学校 ICT 支援員配置委託業務に係るプロポーザル実施要項
- ②業務仕様書
- ③各種様式

6. 提案参加申込手続き

（1）提出書類

企画提案に参加する事業者は、次の①から④を提出すること。

- ①プロポーザル参加表明書（様式1）
- ②会社概要書（様式2）
- ③業務経歴書（様式3）
- ④本業務に係る実施体制（様式4）

（2）提出期限

令和5年3月22日（水）17時まで（必着）

(3) 提出部数

1 部

(4) 提出先

伊江村教育委員会

(5) 提出方法

持参または郵送によるものとし、持参の場合は土・日、祝日を除く 9:00～17:00 までに提出すること。郵送の場合は上記提出期間日までに必着のこと。

(6) 回答

提出書類を確認後、プロポーザル参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに提案資格確認結果通知書を文書または電子メールで通知する。

7. 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限について

(1) 提案書の作成及び提出要領

以下の (ア) ～ (ウ) を順番に綴り提出すること。

提出書類	様式・作成上の注意点等
(ア) 提案書表紙	A 4 判で作成すること。
(イ) 企画提案書	A 4 判で下記の項目に沿って作成すること。やむを得ず A 3 判を使用する場合は、横折込みとすること。様式は自由。 ①学校現場における実績 (ICT 支援員以外の保守等もすべて含む) ②学校の情報セキュリティ管理について ③学校教育における ICT 活用の基本的な考え方 ④ICT 支援員のスキルについて ⑤ICT 支援員の業務内容について ⑥ICT 支援員が効果的に支援活動を行うための体制や方策に対する考え方 ⑦その他関連する提案等
(ウ) 見積書	本業務の費用を見積ること。A 4 判であれば自社様式で可。 ただし、以下の点に留意すること。 ・事業費については提案上限額を越えてはならない。 ・値引き等の記載は行わない。 ・見積額が契約額とはならない。

(2) 企画提案書の作成に係る留意事項

企画提案書の作成にあたっては、以下の点に留意し、作成すること。

- ①提案内容は、別紙「仕様書」に定めた内容を踏まえ提案すること。
- ②記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門的知識を有しないものに対する配慮をすること。また、専用用語、略語に関しては、初出の箇所にて定義または説明を記述し、ページ番号を記載すること。

(3) 提出期限

令和 5 年 3 月 24 日 (金) 17 時まで (必着)

(4) 提出部数

7 部（正本 1 部、副本 6 部）

(5) 提出先

伊江村教育委員会

(6) 提出方法

持参または郵送によるものとし、持参の場合は土・日、祝日を除く 9:00～17:00 までに提出すること。郵送の場合は上記提出期間日までに必着のこと。

8. プロポーザルに関する質問・回答方法等

本プロポーザルに関する質問は、次のとおり書面の提出のみ受け付ける。審査及び評価に関する質問は一切受け付けない。

(1) 質問方法

質問書（様式 5）により電子メールで提出するものとする。なお、電子メールの件名は「ICT 支援員質問書」とすること。送信先は実施要領 11 に記載したメールアドレスとする。送信後は必ず電話連絡を行い、受信確認をすること。なお、電話及び直接来庁による質問には応じない。

(2) 質問の受付期限

令和 5 年 3 月 22 日（水）17 時まで

(3) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、プロポーザル参加表明書（様式 1）を提出した事業者に対し、電子メールにて行う。

9. 企画提案説明会（プレゼンテーション）の開催

次に掲げる日程でプレゼンテーション審査を実施する。ただし、時間や場所については、文書または電子メールで参加者に別途通知する。

(1) 実施日（予定）

令和 5 年 3 月 29 日（水）

(2) 説明時間・説明方法

- ①プレゼンテーションは 1 事業者につき、30 分の持ち時間（提案内容説明 20 分、質疑応答 10 分）とする。
- ②プレゼンテーションは提出した企画提案書の内容を逸脱しないものとし、追加の資料配布等は認めない。
- ③プレゼンテーション当日は業務に携わる責任者が必ず出席すること。
- ④プレゼンテーションの実施にあたり、使用する機材は全て提案者が用意すること。
ただし、大型テレビやプロジェクター、スクリーンなどについては、伊江村で用意するものを使用しても構わない。

(3) 審査結果の通知及び公表

- ①選定委員の審査後、全応募者に対し、1週間以内に通知する。ただし、審査決定について、異議の申し立ては受け付けない。
- ②優先交渉権選定通知を受領した者は、仕様・価格等について本村と協議の上、速やかに本村と契約手続きを行い、請負者となること。優先交渉権者との協議が整わない場合は、本村は次点交渉権者と協議を行うこととする。

10. 提出書類の取扱い等

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等の記載内容の変更は、原則として認めない。
- (3) 企画提案に係る一切の費用は全て提案者の負担とする。

※本プロポーザルは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。したがって、村議会において当初案が否決された場合は、契約を締結しない。

11. 事務局（問い合わせ及び企画提案書等提出先）

〒905-0501 沖縄県国頭郡伊江村字東江上 75 番地
伊江村教育委員会 生涯学習課（担当：友寄）
TEL：0980-49-2334 FAX:0980-49-2503
E-mail：kengo-t@iejima.org

【別紙】

伊江村立小中学校 ICT 支援員配置委託業務 公募型プロポーザル審査基準

	審査項目	評価内容	配点
1	会社概要	・本事業を受託する事業者として業務内容が適した事業者であるか。	5 点
2	業務実施体制	・本事業を実施するにあたり、適切な組織体制ができているか。	5 点
3	学校現場における実績	・過去に本事業と同様の ICT 支援員委託事業に関する実績があるか。 ・過去に機器利用に関する支援員、機械保守、講習会の開催など学校現場での実績があるか。	10 点
4	情報セキュリティ管理について	・本業務における情報セキュリティ管理の考え方、運用方法について明示されているか。 ・学校で知り得た情報の管理方針は適切か。	10 点
5	ICT 活用について	・必要性や課題などの基本的な考え方は適切か。 ・十分な知識と見識を持ち、研究や検討を行っているか。	10 点
6	ICT 支援員	・ICT 支援員のスキルレベルは十分か。スキルや資格など十分な知識および資格等をもっているか。	15 点
		・ICT 利活用において、効果的な支援を行うことができるか。 ・業務内容を的確に理解し、効果的な支援内容となっているか。	15 点
		・ICT 支援員が効率的かつ効果的な支援活動を行うための体制や方策が用意されているか。	15 点
7	見積費用	・提案内容に対して費用は妥当か。	5 点
8	その他 独自提案	・ICT をより効果的に活用する独自提案があるか。 (見積金額内で実施可能な提案内容とする) ・本業務の品質を高める独自性があるか。	10 点
	合 計		100 点

※提案者が 1 者のみの場合も審査は実施する。